

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公開番号】特開2001-149485(P2001-149485A)

【公開日】平成13年6月5日(2001.6.5)

【出願番号】特願2000-287878(P2000-287878)

【国際特許分類】

**A 6 1 M 37/00 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 M 37/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月19日(2007.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物質を患者へ供給するために、患者の皮膚へ物質を導入する供給装置であって、少なくとも1つの開口を有する上部壁と、

前記上部壁と連結し、かつ上部壁から離間して、その間に、前記物質を含有するためのレザバーを画定し、かつ複数の開口を有する底部壁と、

前記物質を前記上部壁の開口を通じて、レザバーに供給するために上部壁に取り付けられた結合部材と、

底部壁の外面に結合され、かつ前記物質をレザバーから患者の皮膚内に案内するために、底部壁にある開口と連絡する複数のマイクロ針と、を備えてなる装置。

【請求項2】

前記結合部材は、ルーア・ロック・カラーである、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記上部壁と底部壁との間に延びて、レザバーを少なくとも2つの室に分ける少なくとも1つの内部壁を更に備え、各室は上部壁の少なくとも1つの開口及び底部壁の少なくとも1つの開口に通じている、請求項1記載の装置。

【請求項4】

上部壁の寸法より大きい寸法の軟質フィルムを更に備え、該フィルムは、下側に接着層を有し、該接着層により上部壁に取り付けられており、かつ上部壁にかぶさり、患者の皮膚に装置を付着させうる距離まで上部壁を越えて延びている、請求項1記載の装置。

【請求項5】

底部壁に取外し可能に取り付けたカバーを更に備え、該カバーがマイクロ針を内部に収納する、請求項1記載の装置。

【請求項6】

患者の皮膚に物質を投与する装置であって、

上面、下面、及び上面と下面との間に延びる開口を有する実質的に平面である基部と、

物質を基部の開口を通じて案内し、かつ液原に結合するために基部の上面に取付けられた結合部材と、

基部の下面に取り付けられ、そこから延びる複数のマイクロ針と、

基部の下面に形成され、開口から外に向かって延び、マイクロ針の間に配置された複数の流路と、を備えてなる装置。

**【請求項 7】**

前記結合部材は、ルーア・ロック・カラーである、請求項 6 記載の装置。

**【請求項 8】**

前記上面の寸法より大きい寸法を有する軟質フィルムを更に備え、該フィルムは、下側に接着層を有し、前記フィルムは、前記接着層により基部に取り付けられており、かつ基部にかぶさり、前記フィルムは、患者の皮膚に装置を付着させうる距離まで基部を越えて延在している、請求項 6 記載の装置。

**【請求項 9】**

基部に取外し可能に取り付けられたカバーを更に備え、該カバーがマイクロ針を内部に収納する、請求項 6 記載の装置。

**【請求項 10】**

流路が実質的に乾燥医薬化合物を有し、該乾燥医薬化合物は溶剤又は担体を基部の開口を通って導入することにより再構成される、請求項 6 記載の装置。

**【請求項 11】**

物質を患者へ供給する供給装置であつて、注射器及び複数のマイクロ針を備え、注射器は出口先端部を備えた注射器バレル及び注射器中に含まれる前記物質を計量分配するためのプランジャーを有し、マイクロ針は前記出口先端部に接続し、かつ物質を患者に供給するために、マイクロ針を通って延びる流路を有する装置。